

愛隣館研修センターニュース

Tel: 012-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町 151 Tel: 075-621-3849 Fax: 075-621-1579
 E-mail: airinday@sunny.ocn.ne.jp http://www.airinkan.net 振替: 01020-5-39321
 総集発行所: 社会福祉法人エイエス 国 愛隣館研修センター 発行責任者: 平田 美

86号

「沖縄反戦平和研修に参加しました」

衆議院選挙も終わり、いよいよ「戦争への道」にまっしぐらに進んでいきそうな情勢に、暗澹たる思いを抱く今日この頃です。この度は、オスプレイが強行配備された直後に沖縄研修に行かれた、吉田信吾さんに、福祉の現場から反戦平和についての熱い思いを語っていただきました。

米軍基地、日米安保と日常的に対峙する人々の姿を忘れてはいけない！

10月16日未明、沖縄ではまたしても米兵による集団強姦事件が発生しました。そして引き続き、多くの人々の反対を押し切って普天間基地へのオスプレイ配備が強行されました。

大田昌秀元沖縄県知事（琉球大学名誉教授）は次のように語っています。

「事件の背景の一つは米軍の植民地意識、占領地意識の表れだ。（容疑者は）数日の滞在ならばれない、逃げられると高をくくっていた。どうせ占領地だから、と。例えば米本国で数日間滞在した場所で事件を起こしただろうか。沖縄人は人間扱いされていない。二つにはいまだに地位協定ですら改定できない日本政府の姿勢だ。国会議員数から見ても沖縄は少数派で、政府はその声を聞こうとしない。沖縄に基地を置いていれば他府県は痛くもかゆくもない。民主主義をうたいながら、少数派に犠牲を強いているこの国に民主主義はない。先日も米政府関係者に指摘したばかりだ。オスプレイで県民の怒りは相当高まっている。今度人命にかかる事件事故を起こせば、県民は怒り狂って行政がコントロールできなくなると。全基地撤去を求める時期がいま来ている。安保は認めてオスプレイ配備に反対するというのは矛盾だ。安保を根拠に在日米軍基地は置かれているのだから。県も『綱紀肅正』などの生ぬるい要求ではなく基地撤去を要求すべきだ。沖縄から独立論も本格的に議論されるようになるだろう。独立すれば国連に加盟できる。沖縄より人口の少ない国はある。国連の人種差別撤廃委員会が沖縄の基地集中を差別と認め、日本政府に勧告した。国連や米国に直接働き掛け、主体は沖縄にあるということを発信しなければならない。（10月18日付『琉球新報』）」

今年6回目の沖縄反戦平和研修は、こうした情況の中で行われました。1日目、『轟の壕』『平和祈念公園』『韓国人慰靈塔』『平和の礎』。

2日目、津堅島。3日目、伊江島。4日目、基地移転阻止行動を継続しておられる辺野古～高江を表敬訪問。高江では基地から出てくる米軍車両への抗議行動にも参加しました。はじめてのデモ参加だった方は、身体をはって米軍に抗議することが大きな刺激になったようです。そして、5日目は市街地のど真ん中にある普天間基地の姿を皆で確認しました。

そして、改めて感じたのは日常生活の中で基地と対峙している沖縄の人々の姿でした。

福祉の現場から平和な社会を考えること～人々を踏みつけにする「政治」はゴメンだ！

衆議院が解散しました。昨年3月11日に起きた東日本大地震と原発事故は、国の中核にいる人々が確信的に嘘をいっていることを明らかにしました。

震災1年半が過ぎて、原発足下で暮らしている人々の生活は未だ「復興」とはほど遠い状態にあります。被災地を離れ新たな生活をはじめた人、放射線被ばくに怯えながらもその地に止まる人を選んだ人、大変なご苦労の中で生活されています。まして、障害や疾病を持つ人々の生活困難は想像を絶するものがあります。

日々の「人殺し」訓練で疲弊する米兵たちが犯罪を繰り返しています。墜落事故が頻発している「オスプレイ」が強行配備され市街地上空を飛んでいます。沖縄の人々は米軍基地と対峙しながら生活しています。

そのアメリカの全面的なバックアップ下にあるイスラエルがパレスチナ・ガザ地域への空爆を繰り返し、多くの市民を虐殺しています。日本は日米安保の下でこうしたアメリカの政治を支持し「思いやり予算」という名の多額のおカネをばら撒く一方で、社会保障費の削減を行い、消費税増税等の国民負担を強めています。「何かを変えてくれる」との期待を抱かせて登場した現政権は、政治への大きな不信感と政局の混乱を生み出しています。

6年前の初夏の頃、伏見の居酒屋でいつものように集まって呑んでいた障がい者支援の仲間たちとの議論から始まった沖縄反戦平和研修。その場にいた人々は多忙な人ばかりだったし、なにより酒の場であったこともあって、翌日になつたら夢の彼方かなと思っていたのは僕だけだったかな?

ともあれ、毎年パワーアップしながら行

われた研修は、今年は震災と原発事故により被災地にて奮闘されている福島県いわき市の仲間も合流、11名の参加で行われました。この研修が、日常支援の現場を大切にする仲間たちと共に戦争も差別・抑圧も無い社会へ向けて前進できる場となればよいなと思っています。

NPO法人ハーモニーきょうとホームヘルパー吉田信吾

詩人 柏木正行さん(1945-2006)
魂に触れる (18)

「戦争」

軍隊は	誰が	戦争が近づいているのです
何のために造ったのですか	國を守るためですか	誰かが
人間に	三十人の人間の命よりも	戦争を始めようとしているのです
人間を殺させるためですか	一隻の潜水艦の方が大切なのです	國民から税金を搾り取り
沢山の武器を買わせるためですか	高く売れるのです	戦闘機や軍艦を造つて
それで儲けているのは	百台の車椅子よりも	一儲しようと思ふのです
何処の誰ですか	一機の戦闘機の方が	自分の国で使わなくても

詩集 「路」 より

2012年10月1日「障がい者虐待防止法」施行に思うこと

吹き出した汗が床を見つめている鼻先をつたつて床に滴となって落ちていく。入り口近くに座っているため新しい人が中に入ってくるときに連れてくる外の冷たい空気が、火照った体にこの上ない幸福感を与えてくれる。しかし、この幸福感はほんの一瞬しか続かない。冷たい空気はすぐに部屋に充満している熱気と一体化する。「第3極」という風がこのサウナの中に入てくる外の冷たい空気の心地よさと同質ではないか、そんな気がした。

間近に迫った衆議院選を前にこの耳慣らされた「第3極」という言葉を知らない人はほとんどいないだろう。先頃発表された2012年の流行語大賞には選ばれなかった(ちなみに大賞は『ワイルドだろお』。オスプレイはノミネート止まり)もののトップ10入りを果たした。

一方で、今年の10月に施行された「障害者虐待防止法」はいったいどれぐらいの人が知っているのだろうか?という疑問が浮かんだ。さっそく福祉関係者以外の少ない友人にメールで緊急アンケートを取ってみた。8人中、全く聞いたこともない(6人)、名前を知っている程度(2人)という予想通りの結果であった。

福祉関係者以外でこの法律を知っている人は果たしていないのではないか。
新聞、テレビで毎日のように聞かされ続ける「第3極」。その対極かの如く、全く耳にすることもない「障害者虐待防止法」、正式には「障害者虐待

太田正人
の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」。ここから見えてくるものは何か?
この「障害者虐待防止法」に先立つ2000年に施行されたのが「児童虐待防止法」である。(2006年には高齢者虐待防止法)。

昨年、全国の児童相談所が対応した虐待件数は6万件に及んだ。先日、あるテレビ番組でこの問題を取り上げていた。奈良県の児童相談所とアメリカのノースカロライナ州のダーラムを比較するものであった。奈良県の児童相談所は二か所あり、そのうち都市部の約87万人をカバーする児童相談所には8名の職員が配置されている。印象的だったのが、インタビュアーが次のような質問をした時の職員の答えだ。「(インタビュアー)どれぐらいのケースを持っておられるのですか?」「(職員)140ぐらいですかね。おぼえられなくなりますね。120ケース超えたあたりで忘れます」

一方、ダーラム。人口26万人。通報受付7人、調査23人、在宅ケア16人、施設・里親ケア23人と合計73人の職員で対応にあたっている。調査の23人は、調査のみに特化し、一人の受け持つ件数は10人と決められている。それ以上になると調査員が1件1件に集中できない可能性があり、安全に対応できないためだそうだ。
多くの日本の児童相談所はたった一人の職員が電話受付から、訪問、面接等全てを受け持っている。87万人をたった8人でカバーする。ダーラムでは虐待ケースの多くは1年内に終結するという。日本では増え続ける児童虐待件数。

ここから見えてくるものは何か？
十分な人員と予算もそうだが、それに裏打ちされるのは「こどもは社会で育てていくのだ」という確固たる理念ではないか。

「出来る限り自分でやりなさい」「頑張りなさい」「努力して税金を納められるようになりなさい」「介護は家族が担うもの」「あなたが動けなくなつて家族ができなくなつたら、その時はやってあげましょう」と、そんな社会で受け止めていくうとする覚悟なき国の障がい者福祉の思惑。法律ができただけでは、「障害者虐待防止法」の未来は見えてこない。

追い打ちをかけるように先の奈良の児童相談所の職員の言葉も思い出す。「ああ、太田のケースも100ぐらいか…。」

やはりサウナの中に時折入ってくる風だけでは一瞬の心地よさはあっても、すぐにまた息苦しくな

- 7/01 SIEA閉校式及び開校式(第34回)
- 7/24 医療的ケア学習会
- 7/26 『遊隣』クッキング企画
- 7/29 SIEAオリエンテーション&開校式
- 8/02 『遊隣』海企画
- 8/4-5 向島伝道所キャンプ
- 8/7-8 『遊隣』キャンプ(同志社リトリートセンター)
- 8/10-11 『遊隣』キャンプ(びわ湖こどもの国)
- 8/27-30 SIEA済州島セミナー
- 9/9 喀痰吸引等第3号研修 第一回基本研修
(シミュレーター研修は9/13・23)
- 9/10.11.12.14 BBQ in愛隣館
- 9/19 イエス団京都ブロック職員研修会
「個性豊かな子どもの子育て～知恵と工夫とプラス思考～地域の保育園、幼稚園の出前相談から～」
講師：高木恵子さん(京都基督教福祉会 福祉型児童発達支援センター「洛西愛育園」園長)

「南王子村」フィールドワークに参加して

愛隣館L&P委員会では様々な差別や格差社会、貧困など、生きづらされている人々が多く存在する社会が果たして平和と呼べるのだろうか？と問い合わせながら、いろいろなテーマについて取り組んでいます。以前、イエス団京都ブロック研修において、日本基督教団部落解放センター運営委員長の東谷誠さんより、被差別部落のことをお話ししていただきました。その後、東谷さんは「実際に自分達の肌で感じて考えてみたい」という私達の声に応えてください、今回の「フィールドワーク」を実施することができました。

当日は、大阪府の旧南王子村(現和泉市)について、事前ワークの後、実際に現地を歩いて南王子村のこれまでの歩みや現状を知ることができました。本当に多くの学びの時となりました。一見、平和そうに見える現在の風景の裏には、今なお続く差別が存在している事実があると知り、とてもショックを受けました。

南王子村は東谷さんが生まれ育った村で、これまで様々な「言われの無い差別」を目の当たりにしてこれまでました。「なぜ差別されなければいけないのか？！何か悪いことをしたのだろうか？！」と悔しい想いを話して下さいました。またその想いは、自分の生まれ育った村や人々のことを愛する想いであることを感じました。帰り際に皆で歩きながら一日を振り返っている頃、「いつか差別って無くなるんかな…」と東谷さんが話されていた言葉を聞いた時には胸が熱くなりました。

辛く悲しい差別の歴史を、次世代の子どもたちに「伝えていくこと」を諦めずに前を向いて一步一步取り組んでおられ、私たちにも伝えてくださったこの日のことは忘れません。東谷さん、本当にありがとうございました。いつか差別が無くなる日が来ることを私は信じています。そのためには私たちも一緒に、愛のある平和な社会を作りだすために諦めずに取り組んでいきたいと思います。(南)

る。自分から動いて外に出てみる。そうすることで外のひんやりとした空気に触れて「気持ちいい」がやっと実感できる。

まずはこの法律を多くの人に知ってもらいたい。知つてもらうことからしか始まらない。そのため自ら学んでいく。伝えていく。「虐待」と聞くとまるで自分と無関係のように聞こえるかもしれないが、この法律は虐待を取り締まること、罰するためが目的ではない。それは、この法律の名称の後半部分「障害者の養護者に対する支援等に関する法律」で明らかである。養護者への支援、また障がいのある方に携わる者のこれまでと、これから支援のあり方自体への自分自身への問いかけにほかならない。

社会がいきなり大きく変わることは難しくても、一人一人が何かを始めることはきっとできるはずである。

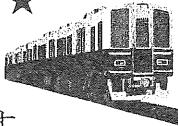
■ 2012年7-11月の行事報告 ■

- 9/23 フィールドワーク「南王子村」
講師：東谷誠さん(日本基督教団部落解放センター運営委員長)
- 10/10-11 デイサービス蒲郡一泊旅行
- 10/14 西陣会交流会
- 11/01-02 デイケア・シサム蒲郡一泊旅行
- 11/11 向島秋の祭典地域のお祭りに参加しました！
- 11/17 イエス団京都ブロック交流会
- 11/18 居宅連生連協合同公開学習会
「地域での暮らしを支える」
- 11/25 喀痰吸引等第3号研修 第二回基本研修
(シミュレーター研修は11/29・12/9)
- 12/2 「原発と障がい者」集い語り合う場開催
- 12/9 「沖縄からの問いかけ」オスプレイの強行配備を許さない！学習会
講師：島田善次さん(普天間爆音訴訟団団長)



↑「南王子村」寄贈の灯籠前にて

★☆あいりんコラム☆★



「今日はプールに行きました（^_^）」

「お昼ごはんは冷たいうどんです。」「とても楽しい1日でした！」。

月に1回Aくんから私にメールが届きます。どんなに楽しい外出だったか、伝えたくて仕方ないのでしょう。びつたりその日の出来事が書かれています

「あいりん」は障がい者地域生活支援センターのひとつとして、醍醐を除く伏見区を対象に、障がいのある人やご家族のご希望・困りごとの相談を受け付けています。Aくんのお母さんから「あいりん」に連絡があったのは4年前。Aくんは1人で予想外の出来事に適応することが苦手な時があります。毎回お母さんが外出に付き添うことは難しく、それにもっと色々な人と関わってほしい…、というご相談でした。他人と接することも決して得意ではなかったAくんも、今では毎月ヘルパーさんと、趣味で大ファンの電車に乗って外出しています。

外出の前には私と一緒に当日のスケジュールを考え、外出後は“どこに行って何をしたか”という報告のメールをくれます。このやりとりも、今ではすっかり定着しました。文章の表現や組み立ては、その場にいなかった私にも分かるよう詳細に書かれています。最近は名古屋へ遊びに行くため、お金を貯める練習も始めました。

苦手なことやできないことは多いかもしれません。それでも、Aくんの前向きに、そして楽しく生きるセンスと努力は一級品です。そんな特技を活かしながら成長するAくんの姿を、そばで見ることが認めてもらえるような相談員でありたいです。

次は、どんな“楽しかった”メールが届くのでしょうか。ちなみに、次回はかねてから希望していた近鉄特急に乗って出かけるようです。(出口剛史)

2012年 クリスマス献金のお願い —これからの“地域”を見据えて—

当センターが、この向島の地に誕生してから、早くも33年が経過いたしました。今まで、皆様方のご理解とご支援によって支えられ、活動を続けることが出来ましたこと、心より感謝します。

来年の4月から「障害者自立支援法」が廃止（？）され「障害者総合支援法」が施行されます。新しい法律の始まりのように見受けられますが、実際は「自立支援法」の焼き直しであります。稀代の悪法である「自立支援法」が障がい者の基本的人権を蔑ろにするものだと、国を相手に訴訟を起こされた当事者たちに対し、国は「自立支援法」を廃止するとの「基本合意」を行いました。

「和解」いたしました。しかし、その「基本合意」を反故にする内容の「総合支援法」を成立させました。また、政府は、制度改革推進会議の下に総合福祉部会を立ち上げ、多くの有識者や障がい当事者たちが「新法」に対する「骨格提言」をまとめました。しかし、「総合支援法」にはこの「骨格提言」がいかされることなく棚上げの状態であります。しかし、どのような法律や制度ができたとしても、隙間はできてしまいます。私たちは、その隙間を埋めていく働きを、これからも続けていきたいと願っております。その働きのために 皆さまからのご支援、ご協力をお願ひいたします。

これまで皆様方には多額の献金をして頂いているにもかかわらず、新たなお願いをさせて頂くのは、誠に恐縮ですが、今年度もクリスマス献金にて協力頂きますよう、改めてお願ひを申し上げる次第でございます。

《クリスマス献金・要項》

目的・障がい児・者とその家族とが地域で安心して暮らして

いくことができる為に、愛隣館研修センターの今後の活動を支援する

目標金額： 3,000,000円 ※ 日数、金額ともに任意です。

送金方法：郵便振替 01020-5-39321



訴訟団団長の島田善次さんの講演会を行つた▽「沖縄からの問い合わせ」というテーマだつた▽沖縄タームスや琉球新報のオースプレイや米兵の事件などの新聞記事を示しながら沖縄の犠牲の下でヤマトが平和を謳歌している▽これは沖縄に対する構造的な差別だ！」と厳しく断罪された▽まさしくその通りである▽このような差別は決して許されない▽ヤマトの側が、本気でこの差別構造を変革しないかなければならぬのだ▽さもなければ「琉球独立」に連帯するしか道はない

▼愛隣館研修センターニュース86号
完成▽「意見」感想
お待ちしています

▽愛隣館研修センタ
ーは、十二月二十九
日、一月三日まで冬
期休館日とさせてい
ただきます。

★お知らせ★